

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期津山市まち・ひと・しごと創生総合計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県津山市

3 地域再生計画の区域

岡山県津山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1995年（平成7年）に113,617人であったが、その後減少が続き、2015年（平成27年）までの20年間で9,871人（8.7%）の減少となっている。住民基本台帳によると2020年（令和2年）1月1日現在で100,666人となった。国立社会保障・人口問題研究所による本市の人口推計は、2020年（令和2年）以降も人口は減少を続け、2040年（令和22年）には85,625人、2060年（令和42年）には69,977人と、2015年（平成27年）と比較して3割以上減少すると推計されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、1995年（平成7年）から2015年（平成27年）までの20年間、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）はともに減少が続き、生産年齢人口は13,371人（18.4%）、年少人口は5,694人（28.9%）減少している。一方、老年人口（65歳以上）は1995年（平成7年）以降も増加

傾向で推移し、2015 年（平成 27 年）時点では 29,663 人（8,518 人、40.3%増）となり、高齢化率も 10.0%上昇して、2015 年（平成 27 年）時点で 28.6%という状況となっている。

自然動態の推移をみると、本市の出生者数は、年によって僅かな増減はあるものの、2019 年（令和元年）の出生者数を 10 年前の 2009 年（平成 21 年）と比較すると、300 人以上の減少となっており、全体的には年を追うごとに減少傾向にある。一方、死亡者数は、近年ほぼ横ばいの状況となっているが、老年人口自体の増加に伴い、10 年前の 2009 年（平成 21 年）と比較すると、やや増加傾向で推移している。このため、年間の自然増減（出生者数と死亡者数の差）については、死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が続いており、その減少数も拡大傾向で推移し、2015 年（平成 27 年）以降は、年間 400 人以上の減少となっている。2019 年には 542 人の自然減となっている。

本市の合計特殊出生率の推移を見ると、全国平均、岡山県平均に比べ高い数値となっているものの、近年は約 1.6～1.7 の間で横ばいの状況が続いている。

社会動態の推移をみると、本市の転入者数は、多少の増減はあるものの、2019 年（令和元年）の転入者数を 10 年前の 2009 年（平成 21 年）と比較しても、ほぼ横ばいの状況を維持している。一方、転出者数は、2009 年（平成 21 年）の 3,827 人をピークにやや減少傾向で推移しており、2017 年（平成 29 年）以降は、3,500 人を下回る状況となっている。このため、年間の社会増減（転入者数と転出者数の差）については、2009 年（平成 21 年）のマイナス 800 人を底に徐々に改善傾向にあり、2019 年（令和元年）はマイナス 357 人となっている。

人口減少・少子化の進行は、地域の経済・消費活動、雇用の安定的な確保に大きな影響を及ぼし、コミュニティの活力維持も困難となる。

また、税収の減少による行政サービスの提供や社会保障費の確保が困難となる事態も予想され、それらが負の連鎖となって、さらなる人口減少・少子化が加速

することとなる。

人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくために、本市では、総合戦略に次の２つの大目標を掲げ、取組を進めることとしている。

(１)あらゆる施策を講じて人口減少・少子化を食い止め、人口構造の若返りを図り、まちの活力を創出する。

(２)住みやすさを追求し、住み続けたい・住んでみたい、誇りに思えるまちを実現する。

また、上記「２つの大目標」のもと、その実現に向けて以下の項目を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ 地域経済を活性化させ、安定した雇用を創出する
- ・基本目標Ⅱ 誇りと魅力を感じるまちづくりで、津山市への新たな人の流れを創出する
- ・基本目標Ⅲ 若い世代を中心として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを実現する
- ・基本目標Ⅳ これからの時代に対応した持続可能なまちづくりと地域間連携を進める

【数値目標】

５－２の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新たな雇用創出数	100人	900人	基本目標Ⅰ

			(6年間累計)	
イ	岡山県外からの移住者数	219人	1,200人 (6年間累計)	基本目標Ⅱ
	新規学卒者の地域内就職者数	687人	3,900人 (6年間累計)	
	津山圏域7高校卒業者数 に対する新規学卒者等 地域内就職者数の割合	46.9% (2015-2018の 平均)	55.0%	
	津山が好きと感じる人の 割合	75.2%	85%以上	
ウ	婚活事業でのマッチング 数	10組	100組 (6年間累計)	基本目標Ⅲ
	合計特殊出生率	1.67	1.72	
	ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定事業所数 (累計)	88社	230社	
	全国学力・学習状況調査 の偏差値(標準スコア)	(小学校) 国語 49.4 算数 48.0 (中学校)	小中学校と もに50を超 える	

		国語 48.3 数学 48.8 英語 47.4		
エ	ずっと住みたいと感じる人の割合	55.6%	65%	基本目標Ⅳ
	令和４年度以降の津山圏 域定住自立圏共生ビジョ ン		策定する	
	地域運営組織の延べ設立 数	13 地域	18 地域	
	地域おこし協力隊の延べ 隊員数（累計）	7 名	34 名	
	防災に関する訓練又は勉 強会等を実施する自主防 災組織の数	50 団体／年	70 団体／年	
	市内での刑法犯認知件数	492件／年	6年間で1割 以上減少さ せる	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 地域経済を活性化させ、安定した雇用を創出する事業

イ 誇りと魅力を感じるまちづくりで、津山市への新たな人の流れを創出する事業

ウ 若い世代を中心として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを実現する事業

エ これからの時代に対応した持続可能なまちづくりと地域間連携を進める事業

② 事業の内容

ア 地域経済を活性化させ、安定した雇用を創出する事業

基幹産業（農林業・製造業・観光産業）を中心に、担い手確保や人材育成、高付加価値化や販路拡大に取り組み、強くて儲かる産業にするための取組を進め、また、人材と雇用のマッチングにも注力し、若者が住みたいと思えるまちの実現に取り組む。

- i 域内外の需要の拡大と産品の高付加価値化による儲かる農林業への取組

【具体的な事業】

（農業）

- ・ 学校給食の地産地消の推進
- ・ 農産物直売所の取組強化
- ・ 農地集積の拡大推進
- ・ 新規就農者の育成と担い手の確保
- ・ 農業法人等への支援
- ・ 展示会等への出展に対する一貫したサポート
- ・ 地域商社機能の構築に向けた取組
- ・ グルメコンテストの支援
- ・ つやま和牛創出基金の貸付
- ・ つやま和牛をA級グルメとする取組
- ・ 津山のほほえみブランド化事業
- ・ ブドウの産地化に向けた支援
- ・ 市内飲食店によるつやま和牛の提供促進 等

(林業)

- ・ 美作材性能表示の促進による価値の向上
- ・ 地域材で家づくり事業の推進
- ・ 市有林の活用促進
- ・ 木材需要拡大事業
- ・ 美作材の輸出事業の促進
- ・ 森林整備の推進

- ・ 林業と山村を支える多様な担い手の確保・育成
- ・ 森林経営に適した森林等の集約化 等

ii バランスのとれた産業構造の形成と新たな価値の創出によるものづくり

【具体的な事業】

- ・ 企業誘致策の充実による戦略的な誘致促進
- ・ 地域産業人材育成プログラムの強化
- ・ 設備導入支援事業
- ・ 人材育成支援事業
- ・ 事業転換・付加価値化支援事業
- ・ 知的財産権取得支援事業
- ・ 起業・創業支援の実施
- ・ 販路開拓の支援
- ・ 戦略的支援分野の研究、プロジェクトの推進
- ・ 産学官連携による企業の新製品、技術開発支援
- ・ 津山版 S o c i e t y 5 . 0 の実現と高付加価値産業の形成事業
- ・ 地域産業の強化・BCP策定支援事業
- ・ 旧苅田家附属町家群等の活用＜城東地区＞
- ・ 城東・城下・城西地区の景観整備と観光客の利便性向上
- ・ アート&デザイン賑わい創出事業の推進

- ・ 津山城（鶴山公園）の通年活用＜城跡周辺地区＞
- ・ 鶴山公園の景観整備と津山城跡保存整備＜城跡周辺地区＞
- ・ 津山城下町歴史観光まちづくり推進事業
- ・ 津山まなびの鉄道館の魅力向上
- ・ まちなかサイン整備事業
- ・ 城東まちの駅整備事業
- ・ 城西地区観光拠点施設等整備事業
- ・ 広域観光連携推進事業
- ・ 津山さくらまつりの充実
- ・ みまさかローカル鉄道観光の充実
- ・ DMO観光まちづくり推進事業
- ・ 津山まちじゅう博物館構想
- ・ 県南・都市圏に向けての情報発信の強化
- ・ シティプロモーション戦略の実施
- ・ 「津山珈琲倶楽部」（つやまかふえくらぶ）による魅力発信
- ・ 情報発信基盤（ホームページ）の強化
- ・ 郷土博物館資料公開活用事業
- ・ 観光ボランティアガイド10倍プロジェクト
- ・ 滞在型観光に向けた基盤構築
- ・ 外国人観光客の誘客促進

- ・スポーツ施設の活用によるスポーツツーリズムの推進
- ・スマートエネルギー機器等設置への支援
- ・市民協働発電所の展開
- ・津山市版クレジットによるカーボンオフセット事業
- ・地域産業人材育成プログラムの強化【再掲】
- ・新規創業や企業マッチング等に対する金融機関との連携支援
- ・起業・創業支援の実施【再掲】
- ・地域雇用活性化推進事業による雇用創出
- ・人材育成支援事業【再掲】 等

イ 誇りと魅力を感じるまちづくりで、津山市への新たな人の流れを創出する事業

移住希望者へのトータルサポート体制の強化を図り、出身者はもとより、移住者を受け入れ、住み続けたい・住んでみたい“まち”の実現に取り組む。また、スポーツ等の全国大会の開催や、通過型観光から滞在型観光への転換を図ることにより、交流人口増加による消費拡大を図り、地域経済への波及効果を高める。さらに、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される「関係人口」の創出、拡大に取り組む。

i 移住・定住策の充実による津山市への人の還流促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・移住者受入意識の醸成と環境の整備
- ・津山ぐらしの魅力情報発信

- ・ 移住相談体制の充実
 - ・ 移住相談会や移住体験ツアーの開催
 - ・ 「住まい」の支援
 - ・ つやま産業支援センター企業サポート事業
 - ・ 起業・創業支援の実施【再掲】 等
- ii 「18歳の崖」の克服に向けた高校・高専・大学との連携による活性化と 学生の定着促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 就職奨励金制度活用による新規学卒者等の定着促進
 - ・ 奨学金返還助成制度による大学生等の定着促進
 - ・ 新規学卒者等の地域内就職支援
 - ・ キャリア教育の促進と地域内企業の魅力情報発信
 - ・ 子ども若者育成相談支援事業 等
- iii 郷土への愛着と誇りの醸成の促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 「津山の洋学」による郷土学の推進
- ・ 小中学校におけるつやま郷土学の推進
- ・ 文化芸術特別授業を通じて、郷土愛の醸成を図り日本人の心を学ぶ
小学校教育振興事業
- ・ W e l c o m e t o T s u y a m a 留学生交流・サポート事業 等

ウ 若い世代を中心として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを実現する事業

人口減少を克服するため、結婚につながる出会いの場の創出、妊娠から出産・子育てが安心して行える切れ目のない支援、ワーク・ライフ・バランスの実現、質の高い子どもの教育環境づくり等、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚でき、安心して出産・子育てができる社会の実現に取り組む。

i 出会いの場の創出、結婚の希望をかなえる取組

【具体的な事業】

- ・ 出会い・結婚の希望をかなえるためのサポート 等

ii 妊娠から出産・子育てが安心して行える切れ目のない支援の充実

【具体的な事業】

- ・ まちなか子育て支援拠点の運営
- ・ 病児保育への取組
- ・ 子育て世代の包括支援（子育て世代包括支援センター運営）
- ・ 子ども家庭総合支援拠点の運営
- ・ 不妊・不育治療への支援
- ・ 妊産婦や乳幼児健診による子育てサポート
- ・ 地域子育て支援センターによる安心の子育て
- ・ 母子健康手帳アプリによる子育て支援事業
- ・ 5歳児健康調査事業
- ・ 地域材で家づくり事業の推進【再掲】

- ・多子世帯における教育・保育施設利用者負担の軽減
- ・新規卒業者の確保、就業継続支援事業（就職支援セミナー）
- ・子ども医療費公費負担制度の拡充支援
- ・一時預かり事業による保護者の負担軽減
- ・私立・公立教育・保育施設における特別保育の充実
- ・子どもの貧困対策事業 等

iii 男女共同参画の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現

【具体的な事業】

- ・男女共同参画意識啓発の推進
- ・ワーク・ライフ・バランス向上及び女性活躍推進事業 等

iv 子どもたちが将来への夢に向かって、いきいきと学び育つ教育環境づくり

【具体的な事業】

- ・「わかる授業」による学力向上への取組
- ・生徒指導・不登校対策の推進
- ・特別支援教育の推進 等

エ これからの時代に対応した持続可能なまちづくりと地域間連携を進める事業

岡山県北の拠点都市として利便性の高い都市機能を拡充していくために、市街地における都市機能の集積、周辺部においては生活サービス機能の維持、そして市街地と周辺部を結ぶ公共交通網の形成を図る等、将来にわたり持続可能なまちづくりを進める。また、将来にわたって持続可能な公共

サービスが提供できるよう、生活圏を同じくし、多くの面で密接に関連する近隣自治体との地域間連携強化を図る。さらに、市民と行政の協働によるまちづくりを進め、地域の課題解決力の向上と、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現に取り組む。

i 賑わいある機能的で暮らしやすいまちの形成

【具体的な事業】

- ・ 中心市街地の商業振興とまちづくり活動の推進
- ・ 中心市街地の賑わい創出と地域経済の活性化
- ・ 津山駅舎のバリアフリー化
- ・ 「津山市地域公共交通網形成計画」の策定
- ・ 公共交通の利用促進
- ・ 公共交通 I C カード決済化等の推進
- ・ コミュニティバス車両の快適性・利便性の向上
- ・ マイナンバーカードの普及
- ・ 総合案内 A I チャットボット導入事業
- ・ デジタルデバイド対策事業
- ・ 健康寿命の延伸
- ・ つやま健康ポイント事業の推進 等

ii 広域連携による個性ある地域づくり

【具体的な事業】

- ・ 津山圏域定住自立圏における広域連携

- ・岡山連携中枢都市圏における広域連携

iii 地域運営組織による地域づくり 等

【具体的な事業】

- ・地域づくり応援事業（地域運営組織による地域づくり）
- ・地域おこし協力隊による地域活性化 等

iv 安全で安心して暮らせるまちづくり

【具体的な事業】

- ・災害時の情報伝達手段の整備
- ・地域との連携による防災力の強化
- ・非常時備蓄物資確保等広域化事業の推進
- ・犯罪のないまちづくりへの取組 等

※ なお、詳細は第2期津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

695,000千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで